

県立高等学校将来構想審議会 第3回多様な学びの在り方検討部会 会議録

日時：令和元年11月11日（月）

午前10時から正午まで

場所：第一会議室

司会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「県立高等学校将来構想審議会 第3回多様な学びの在り方検討部会」を開催いたします。まず、会議の成立について御報告を申し上げます。県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定では、「会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とされており、同第6条第3項において、部会についてはこれを準用することとなっております。本検討部会は、8名の委員で構成されておりますが、本日は5名の御出席をいただいております。過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、菊地直子委員、鈴木一史委員、脇坂晴久委員は、都合により欠席されております。それでは、議事に移らせていただきます。ここからは田端部会長に議事進行をお願いいたします。

田端健人部会長

それでは、議事を進めたいと思います。まず、前回は、「新たなタイプの学校」について議論したところですが、今回は、「定時制課程」について議論し、最後に「新たなタイプの学校」も含めた「多様な学びの在り方」として、結論に一定の道筋をつけていきたいと思っております。それでは、議事（1）第2回多様な学びの在り方検討部会での意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1で「第2回多様な学びの在り方検討部会での委員意見」について、御説明します。1ページは、委員別に意見をまとめたもので、2ページと3ページは、キーワード別にまとめたものです。ここでは、2ページ、3ページのキーワード別の方で説明します。

まず、①【検討テーマ】に関するのですが、

- ・社会のあり様や市民の高校の学びに対する見方を揺さぶり、学びは単線系だけではないと認識が変わることも大事である
- ・保護者にも様々な面で正しい情報を提供することは重要である

という御意見がありました。また、

- ・ニーズを把握するには、不登校、発達障害、特別支援学級に在籍していた生徒数を把握すべきである

という御意見がありました。こちらについては、不登校は前回の会議でお話したところで

あり、後者については公表していないデータでもあり、本日は準備しておりません。次に

- ・様々なニーズに応える学校づくりとあるが、ニーズとしてどの範囲まで考えるべきなのか、整理すべきである

という御意見がありました。こちらについては、第3期県立高校将来構想で「新たなタイプの学校」を「不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える」学校としているため、この部分を中心として、多様な学びの提供を主題としていきたいと考えています。

次に②【コンセプト】に関するのですが、

- ・「新たなタイプの学校」ではどのような生徒をターゲットとし、また学力試験は課すのかを整理すべきである

という御意見がありました。この点については、令和2年度の入試から制度が新しくなり、共通選抜、特色選抜で行われます。このうち特色選抜については、各校の判断で不登校生徒を積極的に受け入れる場合に調査書点を0点とするなど、間口を広くすることは現行制度上でも可能です。なお、現行制度上、学力検査をなくすことはできないのですが、高校に入った以上は勉強が必要となりますので、間口を広くしつつも、学力検査を課すことで一定の基礎学力の定着度や学習意欲を測ることができるという効果もあると考えます。また、

- ・長期入院の生徒に対する学習機会の提供が必要である

という御意見がありました。これについては、高校段階でも入院している生徒への教育機会の保障という観点で、文部科学省でも研究事業を進めているところであり、本県でも事業にエントリーしているところです。それから、

- ・「新たなタイプの学校」のコンセプトに「社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成」とあるが、学ぶことに困難さを抱えた生徒を受け入れられる社会の体制づくりというのも必要ではないか

という御意見もありました。

次に、③【手法：確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着】に関するのですが、

- ・「学習支援員」に関しては学生を活用しても良い
- ・少人数ということに関しては、教育投資として相当かかる

という御意見がありました。

次に④【手法：相談体制の整備】に関するのですが、

- ・生徒のケアという点では医療機関と学校との連携が重要であるが、そのためには医療機関の理解・協力が不可欠である

という御意見がありました。

次に⑤【手法：体験的な学びを通じた明確な勤労観・職業観の育成】に関するのですが、

- ・離職率の高さから、進路はそこに就職してどう人生を歩んでいくのかということを視野に入れる必要がある

という御意見がありました。

次に⑥【手法：学び方の多様化】に関するのですが、

- ・ICTの活用で、セルフスタディに任せられる部分は任せて、その分の教員のマンパワーを生徒を支えることに使うこともできる。そうなれば求められる教師像も変わってくる
- ・単位制で、例えば1つの科目でも習熟度に応じた授業がいくつか設けられていて、生徒が自分に合ったものを履修し、さらに学校でも、通信でも学習できるのが理想である

という御意見がありました。

次に⑦【実施方法】に関するのですが、

- ・「新たなタイプの学校」で掲げる手法を展開するには、新しい施設を作ること、ノマド的に必要とされる機能を様々な学校で機動的に展開させること、既存の学校内にそのようなスペースを設けることなど様々な可能性がある
- ・宮城を「新しいタイプの学校」のモデル地区として発展させるならば、経費や人的配置をどう工夫できるか検討する必要がある

という御意見がありました。

次に⑧その他ですが、

- ・学校で世代も価値観も違う人と交流することは重要である

という御意見がありました。また、

- ・適応支援学級に通っている生徒を引き続き支援していける仕組みが必要である

という御意見がありました。この点については、本県では、不登校の生徒について、小学校と中学校、中学校と高校というような学校間での引継ぎによる切れ目ない支援が行われており、本県では「けやき教室」と呼んでいる適応指導教室や「みやぎ子どもの心のケアハウス」へ通っていることも含めて引継ぎが行われているところです。それから、

- ・秋田県の明德館高校には、フリースクールまたはプレスクールのような形で、不登校の小学生や中学生を受け入れて、学び直し等を行って、高校につなげているという取り組みをしている。明德館高校は単位制定時制高校でもあり、通信制高校でもある

と他県の事例の御紹介がありました。最後に

- ・中学校卒業生数が減少する現状にあって、今ある定時制、通信制もそのまま新たに「新たなタイプの学校』を作るのか、疑問である

という意見がありました。説明は以上です。

田端健人部会長

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

(質問なし)

それでは、続きまして、(2) 定時制課程について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2で定時制課程について御説明します。1ページから3ページまでは、第1回県立高等学校将来構想審議会でお示しした資料と同じとなっておりますが、改めて御説明をさせていただきますと思います。

まず、定時制課程とは、ということで、学校教育法における位置づけをお示ししております。定時制課程の特徴としては、第56条にあります。修業年限が3年以上とされているところです。「3年以上」とされていることから、基本は修業年限を4年としている定時制課程でも、生徒の意思で3年の間で卒業に必要な単位を取得し、卒業することも可能とすることを「三修制」と呼んで制度化していますが、県内でもそのような体制をとっている学校があります。続いて、「2 第3期県立高校将来構想での記載」をお示ししています。下線部は、定時制課程に関する部分についてです。まず「(1) 現状と課題について」ですが、本県の高校教育を取り巻く環境として、①生徒の多様化、②基礎学力や学習意欲、④不登校や中途退学者の状況を挙げています。「①生徒の多様化」に関しては、中学校卒業者のほぼ全員が高校に進学する状況があり、そのことにより生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しており、このことから、生徒に応じた教育の充実を考える場合、義務教育段階での学習が不十分な生徒等がいる一方で、高い才能や個性を有する生徒もいることから、多様な支援を充実する必要がある、としているところです。特に定時制課程では、不登校生徒や中途退学者への対応等、課題が複雑化していることを挙げております。「②基礎学力や学習意欲の問題」に関しては、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない生徒も少なからず見られることから、学び直しのニーズが高まっているとしています。定時制については、従来からの勤労青年の学びの場としての役割に留まらず、不登校生徒や中途退学者等の多様な学習ニーズへの受け皿として、学び直しの機会を提供し、自立を支援する学校としての役割も期待されています。「④不登校生徒や中途退学者の状況」については、不登校出現率や中途退学率が全国平均を上回っている状況から、教育相談体制の充実を掲げています。定時制課程に関しては、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の増加を受けた在り方を検討する必要があるとしています。以上の現状・課題を受けて、2ページには、定時制課程の今後の在り方を示しています。構想での位置づけとしては、「高校教育改革の取組」の「未来を拓く魅力ある学校づくり」の中の「学びの多様化への対応」の一つとして掲げています。この中で、多様な生徒への対応を充実させるために、「適正な配置を検討すること」、「単位制やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化」、「通信制課程との連携による定通併修制度の拡充」により、生徒の学びやすい環境づくりに努めるとしています。続いて、3ページには、本県における定時制課程の現状として、配置状況と入試の状況を示しています。まず配置状況についてですが、

- ・栗原地区を除く全地区に配置されている

- ・昼間定時制は、南部地区と石巻地区に配置されている
- ・夜間定時制は、石巻地区を除き定時制が配置されている地区いずれにも存在し、中部地区と大崎地区には、工業科が設置されている
- ・昼間と夜間の組み合わせのような多部制の定時制高校は中部地区、大崎地区、石巻地区に配置されている

ということが概観されます。

次に定時制課程に関する各種データについてです。項目については3ページの下段、データの概観は4ページにあるとおりですが、資料2データ編に基づいて御説明いたします。

まず、1ページですが、1では県内中学校卒業生数の見込みを示しています。中学校卒業生数は、平成31年3月卒業生と令和11年3月卒業生を比較すると、約2,000人、約1割減少すると見込まれています。2にあります直近5年間の県内中学校卒業生の進路を見ると、定時制課程への進学率は2.0%前後で推移しています。このうち県内公立がほぼ100%です。全日制は減少、通信制は増加傾向にあります。3にあります地区別の県内公立定時制課程への進学状況を見ると、定時制課程がない栗原地区は県平均を下回る年が多くなっていますが、一方で石巻地区は県平均を大きく上回っています。これらのデータから、仮に定時制課程への進学率が今後も、同程度であるとすると、中学校卒業生数の減少に伴い、定時制課程進学者数も減少すると見込まれます。

次に2ページの4は在籍状況ですが、夜間定時制は定員に対する在籍者数の割合が低く、また多部制については、時間帯が早い部で定員に対する在籍者数の割合が高くなる傾向にあります。また、単位制かつ三修制を導入している学校では、3年次の在籍者数と4年次の在籍者数との間に開きがあり、三修制を活用している生徒が一定数いることが推察されます。

3ページの5は、在籍生徒の出身中学校の所在地についてですが、学校が所在する市町からの入学者が占める割合が高く、他地区からの入学者の割合は低い状況にあります。

4ページの6は、不登校経験者と中途退学者数についてですが、在籍者数の約5割が中学校時代に不登校を経験しており、割合に関しては、昼間、夜間、多部制の違いによる差異はありません。また、中途退学者の割合は、夜間定時制で他よりも高くなっています。同じく4ページの7は、在籍生徒の就労状況についてですが、県全体では4割弱の生徒が就労しており、夜間定時制でその割合が高くなっています。雇用形態としてはパート・アルバイト、職種としては、コンビニやスーパーなどサービス業がそのほとんどを占めています。

5ページの8は、進路についてですが、定時制課程における進路は就職が大きな割合を占めており、大学進学については、多部制で多くなっています。

6ページ、7ページの9は、各校の特徴的な取り組みを示しています。他県から調査依頼があったものへの回答を基本としていますが、各校のPRポイントが記載されていますので御紹介させていただきます。なお、「公立高校ガイドブック」を引用している学校もあります。

まず、昼間定時制です。白石高校七ヶ宿校ですが、

- ①学校行事で一人一人の生徒の役割を決め、達成感や自己肯定感・自己有用感を高め、自律して社会に貢献できる生徒の育成を目指している
- ②習熟度別授業の展開により、生徒一人一人に自信を持たせ、中学校までの負の経験を、プラス指向に置き換え、確実な成長を感じられるよう指導している
- ③部活動ではあえて野球やサッカーといった団体種目に挑戦し、チームプレーの大切さや個人の役割など明確に指導している

とのことでした。

石巻北高校飯野川校ですが、

- ①美田園高校との定通併修を実施しているが、飯野川校教員が美田園高校との兼務発令を受け、スクーリング・考査を飯野川校で実施し生徒の負担軽減を図っている
- ②学校設定教科「職業訓練」で、学校農園での共同作業、石巻専修大学での講義受講、夏季休業期間中には、石巻高等技術専門校での体験学習、インターンシップ、ガス溶接、アーク溶接の技能講習を実施している
- ③学校設定教科「社会活動」、学校設定科目「ボランティア・奉仕活動」を実施している

とのことでした。

続いて夜間定時制です。大河原商業高校ですが、

- ・大学進学等を志望している生徒に対しては、個別指導として、始業前の時間や放課後の時間を利用して、補習指導を実施している

とのことでした。

名取高校ですが、

- ・仕事に就いて働くことを積極的に勧めており、社会に出て多くのことを学びながら、学業との両立を支援していく体制をとっている。また、完全給食制による食育の充実も図っている

とのことでした。

第二工業高校については、「公立高校ガイドブック」からの引用ですが、

- ①工業人として必要な知識・技術や技能を身に付けられるよう体験的・実践的な科目をより多く設定している
- ②電気科は経済産業省から第二種電気工事士養成施設及び第三種電気主任技術者認定校の指定を受けており、これらの資格認定を考慮した教育課程を編成している

という点が特色として挙げられています。

古川工業高校ですが、

- ・確かな学力の育成を目的に、多様な生徒への学び直しを実施している。この時間は、始業前に設定し、キャリアタイムと呼び、基礎知識の定着を中心に、資格取得や進路指導にも活用している

とのことでした。

佐沼高校ですが、

・学校設定科目「基礎数学」を設定し、中学校の学習内容の学び直しに取り組んでいる
とのことでした。

気仙沼高校ですが、

・学び直しの積極的な導入や授業のユニバーサルデザイン化など、「わかる授業作り」
をテーマに、授業の工夫に努めている。また、配慮が必要な生徒に対しては、職員等
で情報共有会やケース会議を行うなど、対応を充実させている

とのことでした。

最後に多部制です。貞山高校については、「公立高校ガイドブック」からの引用です。

- ①教科・科目の選択幅が広いため進学就職各種の資格取得等多様な要望に対応できる
教育課程となっている
- ②半年ごとに単位の修得が認定される科目もあり、卒業式は9月と3月の2回行われ
る

ことを特色として挙げています。

田尻さくら高校ですが、

- ①科目履修制度で、社会人が聴講生として本校が指定する科目の中から希望する科目
を選択し、高校生と同じ教室で授業を受けおり、異世代間交流の場ともなっている
- ②声とからだのレッスン、イラスト表現、日本語、奉仕活動という学校設定科目を設け
ている
- ③その他、チューター制、少人数授業、T・T授業、33種類の各種検定を卒業単位に
加算している

ことを特徴として挙げています。

東松島高校ですが、

- ①教育課程は大学受験から就職まで、一人一人の様々な進路希望に対応できるように、
約200の講座を開設している
- ②国語・数学・英語では、習熟度別学習を行っている授業があり、ほとんどの授業では
少人数で行われている
- ③夏季休業中には、プロの劇団「東京演劇アンサンブル」の指導による演劇特別授業や
石巻専修大学との高大接研究事業も行っている

とのことでした。説明は以上です。

田端健人部会長

定時制課程の各種データについてまとめてくれました。今後の定時制課程をどうしてい
くかということを考える上で、定時制課程の現状のデータをどう読むのかというのは非常
に重要なことだと思います。また、データには込み入った数値も出ておりますので、その辺

も含めまして、何か御質問、御意見はございますか。

小林裕介委員

資料2のデータ編で2点質問があります。1つ目は1ページに「2 中学校卒業者の進路」で、例えば平成31年の定時制進学者数は449人となっていますが、「3 地区別県内公立定時制課程への進学状況」では445人となっていて4人の差があります。この4人は県内公立以外と捉えて良いのかというのが1点目です。2点目は4ページの就労状況についてですが、先ほどの説明では第3次産業のコンビニやスーパーが多いとのことでした。このうち、仕事をしなければならないという理由で夜間定時制に進学したのか、あるいは別な事情で夜間定時制に行き、日中、時間が空いているので仕事をしているのか、というのが気になるところです。もし、どうしても仕事しなければならないという事情を抱えているのであれば、そのような状況に置かれている生徒に配慮する必要があると思うので、もし分かればどのような事情を抱えているのか教えてください。

事務局

まず1つ目の、「2 中学校卒業者の進路」と「3 地区別県内公立定時制課程への進学状況」の定時制進学者数の差ですが、本県には私立の定時制はありませんので、県外の公立または私立定時制への進学者となります。次に就労状況ですが、就労している生徒が働かなければならない状況にあるかどうかということですが、明確に分けてデータを取っていませんが、定時制の先生から聞いた話によると、まずは社会に出て働くということを通して社会とつながりを持つことを重要視して、学校でも働くことを勧めている場合があります。もう一つは、やはり経済状況が厳しいために、家庭にお金を入れている生徒や、自分の小遣いや学費は自分で稼がなければならないという生徒もいますので、小林委員が言うように、働くということに配慮しなければならない生徒が一定数いるというのが実態のようです。

田端健人部会長

小林委員のお話に関連して、石川委員が具体的に御存じのところもあると思いますが、定時制で昼間を選ぶ生徒と夜間を選ぶ生徒で家庭の事情など、違いはあるでしょうか。あるいは小林委員が言うような日中仕事をしなければいけないという生徒が夜間に多いということなのか、いかがでしょうか。

石川俊樹委員

私が実際に見てきた中では、昼間と夜間ではそれほど大きな差はないと思っています。そもそも中学校卒業と同時に働き始めたので、全日制高校ではなく敢えて定時制高校を選んだという生徒はごく少数だと思っています。ほとんどが高校に入ってからアルバイトを探して働いているということだと思いますが、働く理由としては、事務局からも説明がありま

したが、家庭の経済状況が厳しい生徒が多いです。生活費として家庭に入れている生徒もいますし、自分が学校行事に参加する際の費用や学用品や日用品を買うためにアルバイトしなければならぬ生徒が多いと見ています。

田端健人部会長

教育社会学では、一般論ですが、学力と家庭環境は正の相関にあつて、学力が高いところは家庭の経済的状況も良いという一般的な傾向があるようです。やはり石川委員のお話があったように、実際にもそのような傾向が見えるということだと思います。

他、いかがでしょうか。

本筋とは違うと言うか、これまでの議論で忘れていたなと思ったことがありまして、本日の資料2の1ページにあります「2 第3期県立高校将来構想での記載」の(2)の①の下線部分の2行目に「高い才能を有する生徒」とありますが、今までは不適応の生徒に焦点を当ててきましたが、いわゆる「ギフテッド」とか「タレンテッド」と言われている生徒のことはあまり話題にしていなかったと思います。こういった生徒は実際にいるのでしょうか。

小林裕介委員

私もその点は気になっていたところで、以前にもお話したのですが、人間関係で悩んで、不登校になって、このまま全日制で続けていくことはできないという状況に陥ってしまった生徒が本校にもいました。その生徒は、それなりの大学を目指していましたが、通信制で気持ちを切り替えて頑張るということで転校していきました。資料2のデータ編の5ページにあります。例えば多部制の貞山高校、田尻さくら高校、東松島高校、仙台大志高校を見ますと、ここ3年のデータからも大学進学者が何名かいます。この生徒たちがもともと大学に進学したいと思って定時制高校に進学したのか、今回の検討していく上では大事だと思いますので、その点について分かれば教えてください。

事務局

もともとどのような希望があつて定時制高校に進学したのかは把握していないところです。

石川俊樹委員

私も貞山高校と田尻さくら高校に勤務した経験があり、特に田尻さくら高校については、開設以来、長く勤務してましたのでそちらの経験でお話をさせていただきますと、大学進学をしたいから田尻さくら高校を選んだ、貞山高校を選んだという生徒はほとんどいないと思います。むしろ義務教育段階でだったり、高校でも全日制を中退した生徒など学校に馴染めなかった、あるいは人間関係がうまくいかなかったから選んだという生徒で、大学進学を希望し、特に高い学力を持った生徒が成果を出したという場合が多かったと思います。

田端健人部会長

発達障害もいろいろなタイプがありますが、能力の孤島みたいなもので、ある領域ではずば抜けた才能が有ったりということもあると思います。あるいは発達障害でなくとも非常に能力が優れていて、周りの学力とは全然方向が違う生徒もいるのかもしれないので、場合によっては多様な学びの中で飛び級のようなものも考えていくのもありなのかなと思います。学習心理学のデータを見ますと飛び級というのはモチベーションにつながっていて、学習効果を上げるというデータもあります。逆に原級措置というのはモチベーションを下げってしまうというデータもあります。

それから就労状況のデータでパートやアルバイトが多いという点についてですが、生徒側の事情なのか、企業側の事情なのか、その辺のところを片瀬委員は何か御存じでしょうか。

片瀬弥生委員

当社でも定時制高校に在籍していた生徒を雇用していたことがあるのですが、その方は3時くらいに帰って4時か5時くらいから学校で授業を受けていました。やはり8時間勤務じゃないと正社員という扱いにはならないと思います。また責任の問題が大きく関わってくると思います。正社員だと、指示された通りに動くだけではなく、自分で学んで体得したものを次の世代に伝えるという立場へ段階的に上がっていかなければならないと思いますが、そのような役割まで求めるのは厳しいと思います。また、失礼な言い方になるかもしれませんが、最近は特別な能力を必要としない仕事をしていることが多いと思います。しかし、工業関係ですと色々なことを学んで、一人で仕事を任せられても、お客様に品質を保証できるくらいにならないと困るという部分もありますので、その点でも厳しいと思います。また、できれば、やはり昼間に勉強した方が良く個人的には思います。一番は8時間働いた後に勉強をするというのはとても大変なことだと思います。自分も8時間働いた後に自主学習しなさいと言われても2時間くらいならやれると思いますが、4時間、5時間勉強しなさいというのは大変じゃないかなと思います。ましてやそれが年齢の若い15歳から19歳くらいのまだ子供とも言える部類の人達にやらせるのは酷なのではないかと思います。家庭の事情を抱えている生徒もいるので、貧困で働かなければならないという生徒は0ではないと思いますが、できれば夜間ではなく日中に勉強できる環境を作ってあげるのが良いのではないかと思います。

田端健人部会長

伊藤委員いかがでしょうか。

伊藤宣子委員

統計の源は分からないのですが、日本の子供の7人に1人は貧困層と言われています。中学を卒業して3年、4年は社会人になるための基礎力、発展力をつけさせるために高校教育

があるのだと思います。確かに保護者の経済状況の救済は必要であるという視点は持ちながらも、片瀬委員が言うような学べる時間を保証してあげる方が良いという考えには同感です。私の経験則から言いますと、定時制の高校見学に行って初めて分かることもあります。中学校時代に不登校になってしまった生徒がいて、人間関係を構築するのが苦手だったんですが、それは発達段階での家庭の事情がそのような子供を形成してしまったと私は思っています。中学校から高校に進学する際に、もともと学力的に恵まれた生徒だったのですが、全日制高校に行くのは自信がないということで、事前に定時制高校へ一緒に見学に行きました。そこで対応した先生が「勉強したいだけお相手しますよ」という話をしてくださったこともあり、定時制高校に進学して最終的に大学にも合格したようです。また発達障害を持った生徒でしたが、大変優れた能力を持った生徒でした。ただし、本人は授業時間中にじっとしているのが耐えられないので、図書室で自由に勉強させてほしい、そして卒業もさせてほしいという生徒もいました。それは残念ながらできないという話をしたところ、広域通信制を何校か見学して、その授業が素晴らしいと言って3年生で転校していきましたが、この生徒は現役で国公立大学に合格したようです。ですから定時制だから、通信制だからこういう生徒だけではなく、現場の学校も情報を発信してどのように生徒の将来の支えになれるのかというのが、鍵になってくると思います。

田端健人部会長

ありがとうございました。他、御意見、御質問はございますか。

資料2の4ページの概観についてですが、(1)から(3)について、の中の○の3つ目に栗原地区は県平均を下回っていて、石巻地区は上回っているとありますが、これは学校があるから、またはないからということなのか、それとも学校の評判ということが関係しているのか、どういうことが関係しているのでしょうか。

事務局

あくまで推測ですが、資料2データ編の3ページにある在籍生徒の出身中学所在地のデータからも分かるように、自宅から近いところに進学するという傾向があり、これは全日制でも同様で、全県1学区になった後でも近隣の高校に進学するという傾向が強いということがありますので、栗原地区に関しては通学のしやすさというのが一つの要因になっていると思います。ただし、平成31年は定時制進学率が1.1%ですが、平成29年度は2.8%、平成27年度は2.4%というように凸凹がありますので、その学年での進学傾向というものもあると思います。また、石巻地区に関してですが、昼間定時制の石巻北高校飯野川校と多部制の東松島高校がありまして、データ編の2ページにありますように、時間が遅くなるほど在籍者数が少なくなるという傾向にありますので、昼間と多部制があることで生徒にとって選びやすいということが背景にあるのではないかと思います。

田端健人部会長

推論に推論を重ねることにもなりますが、選びやすいまたは利用しやすい学校については、一定程度、ニーズがあると差し当たっては理解して良いのかなと思います。他いかがでしょうか。

石川委員にお尋ねしたいのですが、学年が上がっていくにつれて、在籍者数がぐっと減るのは、退学していつているということなのでしょう。

石川俊樹委員

退学する生徒もいますが、その中には通信制に転入しているという生徒もいます。

田端健人部会長

退学する主な要因は御存じですか。

石川俊樹委員

卒業単位を取得する見通しが厳しくなって、生徒自身が諦めてしまって、アルバイトに専念して働くという場合が多いように思います。

続けてよろしいでしょうか。今は全日制に対する定時制という意識があると思います。以前にもお話ししましたが、主流派は全日制で、全日制に行けない、行きたくないという生徒が定時制という流れになっていると思います。それでは、フルタイムの全日制ではなくパートタイムの言わば非主流派である定時制になぜ来るのか、ということについては、経済的に苦しいので働きたいというのが1つですが、理由として大きくなってきているのが、それまでの学校に馴染めなかったとか、人間関係がうまくいかなかったからという理由です。また最近、増えてきたのが発達障害があって、集団指導前提ではついていけないということで少人数だから定時制へというものがあります。さらに言うと、外国人の子供が言語や生活習慣が異なるため、同じように集団指導にはついていけないということで定時制に来るという流れにあります。そういう意味では定時制は経済的に苦しかったり、学校での集団生活や人間関係にうまく入っていけない、またはそういうところは敬遠したいという生徒の受け入れ先になっていると思います。そういった中で、比較的、多部制の単位制高校は、そういうニーズの生徒に答えるためにできてきたというところもありますので、まずは入りやすい学校にしましょう、というようにしてありますので、入試でも学力試験で点数が取れなくても入って来られるとか、中学校時代の調査書でほとんど成績がついていないような欠席日数が多い生徒でも入って来られるようになってきたので、とりあえずは入って来られるようにはなっています。ところが入ってから勉強して単位を取得となってくると、難しい部分が出てきて結果的に諦めてしまうという生徒がいるのも実際です。ですから、全日制の高校に比べるとチャレンジし直す場としての多部制単位制の高校という形があって、そこで適応し

て単位も取って行ける生徒は、大学進学も含めた進路目標を実現していているわけですが、なかなかそこがうまくいかない生徒もいます。実際に不登校を経験して入学して、高校で不登校を克服して卒業まで行く生徒もいれば、やめてしまう生徒もいて、その割合は半々くらいです。環境が変わってうまくいったという生徒もいますし、その陰に半分くらいは入って見たけれどもうまくいかなかった生徒もいるというのが実情だと思います。そういう役割を担っているというのが定時制の現状です。

田端健人部会長

全日制と定時制という2つの枠組みだけというのも多様な学び中で、柔軟化していこうと方向性と、また定時制というネーミングについても検討していこうという提案もありますので、イメージも変えていくことが大事になっていくと思います。そして、現在のところ先ほど石川委員がおっしゃったように、半分の生徒が続かない、単位が取れないということがどうしてなのか、続いていくためにはどうすれば良いのか、ということも検討のテーマであると思います。他にいかがでしょうか。

伊藤宣子委員

先ほど、片瀬委員から仕事をしながら学ぶ生徒を見ていてというお話があったと思いますが、逆に学びながら仕事していることでどんな影響があるのか、分かれば教えてください。というのは社会に出て、働きながら学んでいることで学びに対する意欲につながるのか、働いて心身ともに疲れて、学びの意欲がなくなってしまうのか、どっちが多いのでしょうか。

片瀬弥生委員

当社で定時制の生徒を雇っていたのは、だいぶ前なので、今の生徒とは違うとは思いますが、本人としては、仕事は頑張りたいけど、勉強はあまりしたくないというような感じでした。勉強は将来を考えて仕方なくという感じでしたので、どちらかという働くことに重きを置いていたと思います。ただし、卒業証書というものが世の中では必要となってくるので、どうしても取りたかったようです。

石川俊樹委員

私自身の経験からも同じような傾向だと思います。高校卒業というのが一つの資格のようになっていますので、実際に就労しようとしたときに高校卒業資格があると非常に幅が広がるという話を聞きます。どこで聞けるかというのと定時制の生徒を対象とした生活体験発表会というものがあって、各県から始まって東北地区、全国まで発表があるんですが、その中で就労体験などを踏まえて高校生活の大切さに気が付いたという話をしているのをよく聞きます。それを聞いていると、働くこととの両立に苦しんで、諦めそうになったけど続けていくことができたとか、一旦ほかの学校を中退して働いたけれどもやはり高校は卒

業しないとダメだということ定時制や通信制に入ってきたという生徒が非常に多いということがあります。ある程度、社会経験や就労体験をすることで学校で学んで高校卒業の資格を得るといふことの重要性に気付いたといふことは聞いているところです。

田端健人部会長

他にいかがでしょうか。

事務局

工業系の定時制について、片瀬委員にお聞きします。資料2データ編の2ページを御覧ください。第二工業や古川工業は各学年の在籍者数が一桁で、割合を見ても、夜間ということもありますが、10%台ということで、定時制全体で見ても低くなっています。6ページの第二工業の取組を見ますと、工業人として必要な知識・技術や技能を身に付けられるような科目を設定している、ですとか、資格認定を考慮した教育課程を編成している、ですとか、特徴的な取り組みをしている中で、企業側からの意見として、工業系の必要性や期待される役割とかはいかがなものでしょうか。

片瀬弥生委員

企業側からすれば、工業科を卒業した生徒は大変欲しいというところです。今度の新卒で工業高校の定時制を卒業した生徒を採用することとしました。この方はとても真面目で学校の成績を見てもとても頑張っているようでした。前まではその高校はあまり資格取得に積極的ではなかったんですが、この頃は環境が変わってきて、生徒にも資格取得を推奨しているようです。企業としては、資格を持って入社してくれると助かります。本当の基礎から教えなければならないのではなく、最低限でも基礎があれば、応用から入れますので、企業としては助かります。しかし、学校に専門の技術者や技能者は配置できないので、例えば旋盤とか研削盤とかマシニングセンタを高校で使えるようになってくれれば本当は良いとは思いますが。宮城県内の中小企業は技術者や技能者の確保が大変困難な状況で、採用した後に資格を取らせようとしても、「難しいから」とか「その分野は好みではない」という理由で敬遠されてしまうこともあって、技術者・技能者の育成ができないという状況が実態としてあります。今、企業内での技術伝承が滞っている状況にあるので、工業系の高校を卒業してくれるのはとてもありがたいです。ただし、工業系の高校を卒業した生徒は大手に就職してしまっ、中小企業はほとんど工業系の生徒は採用できないというのが現状です。

田端健人部会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、続きまして、(3)多様な学びの在り方について、事務局から説明をお願いします。

事務局

多様な学びの在り方について、資料3で、御説明します。まず定時制課程についてですが、

(1) 現状として、

- ①定時制課程の高校は、従来からの働きながら学ぶ場としての役割も果たしているが、不登校生徒や中途退学者、義務教育段階の学習が不十分な生徒や様々な障害があると思われる生徒等、学習や学校生活に困難を抱える生徒が学ぶ場としての役割が大きい
- ②これらの様々な入学動機をもつ生徒に対しては、生徒の学習の状況や生活の実情、進路希望に応じた指導とともに、学校設定科目等で特色ある取組が行われているが、多部制以外では、科目選択の幅が狭く、生徒の興味関心や進路希望に応えられない場合がある
- ③現状で在籍者数が定員を下回っている学校が多く、県内の中学校卒業生数の減少に伴う入学者定員の減が必要であることは定時制も例外ではない。また、学校の配置や夜間、昼間、多部制という種別に関して、地域間で差異が見られる

ということが挙げられます。

そして、(2) 今後の方向性については、

- ①多部制定時制での取組も踏まえながら、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備や、生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図る
- ②定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取組に関する情報発信を行う
- ③在籍者数が定員を下回っている学校が多いことや、県内の中学校卒業生数の減少、また、地域間で学校配置に差異があるという現状を踏まえて、より学習環境の充実を図れるような適正な学校配置を行う

こととしたいと思います。下の図に具体的な方法を示していますが、「学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制の整備」、「生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実」に関しては、「単位制の導入」、「定通併修の推進」、「ICT機器やデジタル教材の活用」、「転・編入制度の柔軟化」を挙げています。「定時制課程の学習スタイルの特長や特色ある取組に関する情報発信」としては、「三修制」、「自分の生活スタイルに合わせた時間帯での学習」、「各校の特徴的な取り組み」を挙げています。

続いて、新たなタイプの学校についてですが、3ページの図と併せて見ていただければと思います。(1) 現状としては、

- ①第3期県立高校将来構想では、新たなタイプの学校を「義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える」学校としている。実態調査から、不登校経験者や発達障害の生徒は、県内ほぼ全ての高校、特別支援学級に在籍していた生徒は約4割の学校に在籍しており、また義務教育段階での学習内容の定着を図る取組に関しては、約半数の学校で取り組まれている

- ②対応としては、それぞれ生徒へのアプローチの方法は異なるが、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応が重視されている
- ③また、これらの取組については、各々の高校で実態に応じて対応しているところであるが、他校の取組事例をノウハウとして求める声もある
- ④2022年から成年年齢が引き下げられて高校在学中から積極的な社会参加が求められることや、ICTの進展による教員に求められる姿や学校の在り方の変化が想定されるなど、社会的な変化も大きい

ということが挙げられます。(2)今後の方向性としては、

- ①時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、
 - ・多様な学びの機会の提供、社会的自立に必要な能力を持った生徒の育成
 - ・個別支援に重きを置いた指導、生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくり

をコンセプトとする新たなタイプの学校を設置することとします。また、

- ②コンセプトを具現化するための手法としては、
 - ・確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着
 - ・相談体制の整備
 - ・体験的な学びを通した明確な勤労観・職業観の育成
 - ・学び方の多様化

を挙げています。そして

- ③実施方法は、第1段階として、モデル校で実施し、研究・検証、取組に関する情報発信を行って、第2段階として、県内での展開可能性を検討
- ④設置形態について、既存校の転換含む新設のほか、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような実施方法を検討

することとしています。

資料3については以上です。

田端健人部会長

次回で当検討部会における結論を出すこととなりますが、今、事務局から説明があったものが、言わば答申案の基になると思います。答申案のイメージで検討部会の意見として付け加えておくべきことや、修正すべき点があれば、御意見をいただきたいと思います。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますか。

石川俊樹委員

多様な学びの在り方の方向性については、基本的にはこの方向性で良いのかなと思います。先週の金曜日に東京で全国の定時制・通信制校長会の研究協議会があったので参加してきましたのですが、全国的な状況や文部科学省の説明も聞いてきました。その中で強く印象に残っているのが、通信制課程との連携と言いますか、通信制課程の機能が非常に重要になって

きて、影響力も大きくなっていると思いました。今回の資料にも単位制の導入に続いて、定通併修の推進ということが掲げられていますが、通信制課程との併修について言うと、通信制高校の本校に対する協力校とか併修校という連携の形が各県でとても増えています。本県では飯野川校でやっていますが、制度としては掲げているものの、他校ではそれほど積極的には行われていないという一方で、全国的にはクローズアップされています。従来の通信制というと、レポート提出とその添削指導、その後の面接指導、スクーリングというものですが、それだけではなく、ICTの進歩に伴い、テレビ放送やインターネットを活用した学習によって、スクーリング、面接の時間を免除するという動きも出てきていますので、今後は遠隔授業が大きく関わってくると思います。そうすると通信制課程そのものも今までのような通信制とは違った形になってくると思います。その時に定時制との連携、そしてさらに言えば、全日制との連携というものも出来上がってくるのかなと思います。単位制を導入するということは、定通併修を進める上でのベースになる部分です。全日制でも自分の学校のカリキュラムだけでない形を取るとなると単位制の導入が必要となってきます。それをやると例えば、工業系の専門学科の授業を遠隔授業で本来、自分の学校にない科目を履修することもできるようになります。北海道では遠隔教育を実験的に進めて、文部科学省とも相談を進めているということもありますので、方向性の一つとして重要視する必要があると思います。その一方で、先ほど議論にもなっていました夜間定時制ですが、確かに全体的に見ると生徒の数は少なく学校数も少ないんですが、ある意味、少ないなりに一定数は維持しているとも言えると思います。全日制の充足率が下がっていつているのに対して、定時制は少ないんですが、一定していて、むしろここ数年、特に今年は増えているという状態にあります。それと先ほどのデータ編にあります。通信制は全国的に増加していると思います。全日制から定時制、通信制へという流れができてきているように思います。これが先ほど言いました全日制に対する定時制の考え方で、従来のオーソドックスな全日制には行きたくない、行けないという生徒が増えてきていると思います。その生徒が志向する先として、多部制があり、昼間があり、それから一定数、夜間があつて、さらに増えてきているのが通信制となってくるのだと思います。そして通信制課程との併修や協力校というような連携強化を主軸としていくことで「新しいタイプの学校」と言うものが見えてくるのではないかと考えていました。

田端健人部会長

ありがとうございます。他、御意見いかがでしょうか。

小林裕介委員

今、石川委員がおっしゃったことに私も賛成です。第1回目の時にもお話ししましたが、是非、「新しいタイプの学校」としては、全日制と横並びで中学生が選択できるような学校を作っていただきたいと心から思います。勉強が苦手だからとか、と言うことではなく集団

の中で1日過ごすのが厳しいけれども、少ない人数のグループならば一生懸命に勉強できるという生徒もいるわけなので、そのような理由で選べるような学校を作りたいと思っています。本日提示されたデータを見ると、まさに東松島高校や田尻さくら高校はその方向で学校づくりをしていると思います。ただし、この両校は以前の将来構想で出てきたタイプの学校であると思っています。その時も県では全地区にという文言があったと思いますが、第3期県立高校将来構想では県全体のバランスを考慮して適正に配置するとしているところでもありますので、ヒト、モノ、カネはかかると思いますが、是非その辺も考慮して検討していただければと思います。もう一つは、ニーズとは何かということです。勉強が苦手な生徒だけではなく、逆にそれなりの学力を有しているんだけど、発達障害とか何かのきっかけで不登校になった生徒でも、そこで学んで将来の夢が叶えられるようなシステムがあれば、ありがたいと思います。働きながら学ぶこと、不登校のこと、発達障害のこと、学力のこと、いろいろな面から考えて、定時制が相応しいのか、通信制が相応しいのか、新しいタイプの学校が相応しいのか、どう結び付けるのかということを事務局にも考えていただきたいと思っています。

田端健人部会長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

伊藤宣子委員

今、石川委員、小林委員からありましたお話を、今後の方向性の⑤として加えてもらえればと思います。今、増えている私学の広域通信制は全国規模で募集していますが、その生徒の行く末がどうなっているのか心配しているところです。そういうところも重ね合わせますと、公立定時制において、家庭の事情も含めた子供が置かれている状況も踏まえて、定通併修や様々な観点からあり方を検討するというのを加えていただきたいと思いました。

大町久志教育企画室長

今、委員の皆様からお話をいただきましたが、夜間の定時制につきましては、一定程度のニーズはあるということで、この点は十分に踏まえながらも、ただし、夜間の定時制だけでは学びの幅が限定されてくる部分もありますので、定時制と通信制を組み合わせた形で学びの幅を確保していくという視点を加えて、今後の方向性に書き込んでいきたいと考えております。また、学習環境の充実という点については、小林委員からもお話がありましたように、全県のバランスを見た適正な配置ということについて、基本的には少子化が進んでいくという流れの中で、県の持っている資源、特に教員のマンパワーを有効活用して、子供たちのために、より良い環境を確保していくかという点を踏まえて検討したいと思っています。この点についてどこまで書き込めるかということではありますが、具体性を持って書き込めるようにしたいと考えております。

田端健人部会長

他、いかがでしょうか。

小林裕介委員

先ほどの補足です。子どもたちが置かれている状況だとか、学校を選ぶときの背景だとか、理由は様々だと思います。発達障害とか、集団があまり得意ではないとか、経済的な理由とか色々抱えているものがあると思います。そういう背景があるからこの学校だとイメージではなく、誰でも同列、公平に選べるようなイメージでいますので、その点を御理解いただければと思います。

田端健人部会長

横並びのイメージというのは、社会的な眼差しというものがあるので、そこをどう変えていくのかこともあると思います。他いかがでしょうか。

石川俊樹委員

「新たなタイプの学校」の今後の方向性の最後に設置形態があります。先日参加した全国の研究協議会の報告でも感じたことですが、やはり、新設となると生徒が新しい学校ということで見てもらえるという点が大きいと思います。そういう意味では、既存校の転換でも良いんですが、新しい学校を設けてアピールすることで、ここで議論しているような方向に進んでいけるとと思います。パターン1とパターン2がありますが、パターン2は逆に難しいと思います。ここに載っているオプションは既存の学校でも何年も取り組んで試しているものなので、今の体制でさらに発展、充実させるのはなかなか行き詰まっている部分もありますので、正直言えば新しい形で立ち上げた方がやりやすいと思います。と言うのも、今は貞山高校にいますが、貞山高校での経験と新設された田尻さくら高校での経験を比べると、全日制の田尻高校を閉校して新しく立ち上げた田尻さくら高校の方が、一から組み立てていくことができたので、大変でしたが、トータルコーディネートがしやすかったと思います。それに対して貞山高校は夜間部の定時制独立校からスタートして、単位制導入の際に2階を増築するような形で昼間部を加えたので、そのためにその擦り合わせが未だにぎくしゃくしているところがありますので、その点は考慮した方が良いと思います。それから工業高校のお話もありましたが、本県ではないんですが、他県では工業高校に併設されている定時制課程が普通科であるという場合も多いです。そういうことから普通科なんだけれども専門学科の教員が少ないけれども配置されていることもありますので、そういうような科目選択のバリエーションを広げる意味でも考えてもらえればと思います。注意していただきたいのは、大河原商業高校です。県の再編統合計画で全日制の大河原商業と柴田農林の統合が決まっているところですが、一方で大河原商業の定時制はどうなるかははっきりと決

まっていないという状況にあります。県の定通部の校長会でもどうなるのか心配する声もあります。大河原商業に併設されているのは普通科ですので、基本は普通科目を中心にやって、そこに商業の科目も履修できるようになっているのかなと思うんですが、この点も十分に検討いただきたいと思います。

田端健人部会長

他、いかがでしょうか。費用の面もあるかもしれませんが、コンセプトに始まりカリキュラム、具体的な教育の手法としてICTを活用するか、今の通信はこれまでの枠組みと随分、異なってきていますので、カリキュラムも含めて新たな学校を作る方が横並びという選択にも近づく一手なのかなと思います。

片瀬委員いかがでしょうか。

片瀬弥生委員

やはり子供たちが自由に勉強できて、自由に仕事ができるというのが良いんだろうなと思うんですが、区切りをどこで付けるかというのが難しいのだと思います。時代が変わっていく中での定時制の在り方ということに関しては、先ほど石川委員もお話ししていましたが、工業高校に普通科の定時制があるというのも一つの手法だと思いました。中学生にとっては、普通科の方が工業科よりも選びやすいということもあると思いますし、企業としても少しでも工業系の学びに嚙んでくれば良いと思います。当社では普通科でも農業科でもやる気のある生徒を伸ばしていきたいと考えていますので、工業系でなくとも採用していますが、本音としては少しでも工業系の学びに触れてもらえた方が良いと思っています。兎に角、子供たちがやりたいことができるような環境ができれば良いと思います。

田端健人部会長

やはり工業科とか特定の産業の方向性になると、可能性が狭まるという印象がありますので、児童生徒は可能性をすぐには狭めたくない印象もあるでしょうから、普通科、農業系、商業系との組み合わせも一つの選択肢かと思います。テクノロジーの進展も大きいと思いますので、未来の教室—Ed-Techにもあったような個別最適化できるような個別ログのようなものが今は出来ていて、現時点では塾に通える子どもだとか、家庭に余力ある子どもがそういうものを受けやすい状況になっていて、格差というものが広がってしまっている方向にあるところを、公立高校で何とかそこを負のスパイラルに入らないような支援ができていくと良いのかなと思います。他いかがでしょうか。

学習環境の充実を図るという文言がありますが、具体的にはどのようなイメージでしょうか。

大町久志教育企画室長

学習環境の充実に関しましては、ソフト面でより生徒の興味・関心に応じて学びの幅が広がること、具体的には選択できる科目が増えるという面での充実とともに、多様な生徒を相手にしますので個別の相談体制だとかチームティーチングだとか、少人数指導だとか、習熟段階に応じた学びも導入して行って充実を図りたいと考えています。

田端健人部会長

発達障害の子供にしても人と関わるのが苦手だったり、トラブルが多かったりするんですが、関わりたくないというわけでもなくて、関わろうとするんだけど関わり方が学べてなくて、関わってしまうとトラブルになるというケースもあります。先ほどおっしゃったような少人数だとか、学校という場があることでそこに通って人と関わる練習をすることにもなるかと思いますので、色々な形態を念頭に置いて学習環境の充実を柔軟に考えていただければと思います。他いかがでしょうか。

(なし)

本日予定されておりました議事については以上でございますが、その他何かありますでしょうか？

(なし)

それでは、事務局にお返しします。

司会

限られた時間の中で貴重な御意見をいただきありがとうございました。本日、お時間の都合でお話しいただけなかった御意見等がございましたら、電子メール等で11月18日(月)までに事務局あてに御連絡くださいますようお願いいたします。なお、第4回の検討部会の日程につきましては、委員の皆様には日程の照会をした上で、御連絡させていただきます。それでは、以上をもちまして「第3回多様な学びの在り方検討部会」を閉会いたします。ありがとうございました。